

十勝の町村職員になろう！！

～十勝で共に働き、共に成長していきましょう～

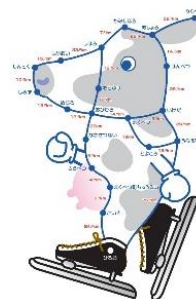


令和3年度（令和4年4月採用予定）

十勝町村職員採用試験（後期）案内

〈 一般行政B / 一般技術C / 資格・免許職C 〉

土 木	保 健 師
建 築	保 育 士
林 業	社 会 福 祉 士



十勝の採用試験は **人物重視** です！！

- 令和3年度から「一般技術」の試験区分を変更します。
前期・後期ともに「一般技術C（原則年齢区分なし）」で実施します。
（令和2年度まで～ 前期「一般技術A（22～30歳）」・後期「一般技術B（18～21歳）」）

令和3年7月7日

十勝町村会事務局

問い合わせ先 〒080-8588 帯広市東3条南3丁目 十勝総合振興局3F

電話 0155-23-6204

E-Mail : t.chosonkai03@cmail.plala.or.jp

【1. 採用予定数及び受験資格】

試験区分		採用予定数	受験資格	身分		
後 期	B [18~21 歳] ※平成 12 年 4 月 2 日か ら平成 16 年 4 月 1 日 までに生まれた者	一般行政	24 人	別紙（試験区分ごとの 受験資格）をご確認 ください。	十勝総合振興局 管内町村職員	
	C [原則年齢区分なし] ※町村により、年齢の上 限を設ける場合があります。	一般 技術	土 木			5 人
			建 築			3 人
			林 業			1 人
		資格・ 免許職	保 健 師			6 人
			保 育 士			5 人
			社会福祉士			2 人

◆町村別採用予定数（詳細は別紙（試験区分ごとの受験資格）を参照）（単位：人）

町村名	一般行政 B	一般技術 C			資格・免許職 C		
		土木	建築	林業	保健師	保育士	社会福祉士
音更町	2	2	1	-	1	-	-
土幌町	1	1	-	-	-	-	-
上土幌町	-	-	-	-	-	-	-
鹿追町	1	1	-	-	-	1	-
新得町	1	-	-	-	1	1	-
清水町	1	-	-	-	-	1	-
芽室町	2	-	-	-	-	-	-
中札内村	-	-	-	-	-	-	-
更別村	-	-	1	-	-	-	-
大樹町	2	-	-	-	-	-	-
広尾町	3	1	-	-	1	1	1
幕別町	1	-	-	-	-	1	-
池田町	2	-	-	-	1	-	1
豊頃町	3	-	-	-	-	-	-
本別町	2	-	-	-	1	-	-
足寄町	1	-	-	1	-	-	-
陸別町	-	-	-	-	-	-	-
浦幌町	2	-	1	-	1	-	-
合 計	24	5	3	1	6	5	2

【2. 試験日程】

◆一般行政B

申込受付期間	7月26日(月)～8月6日(金)
第1次試験(筆記)	9月18日(土)
第1次試験合格発表	9月28日(火)
第2次試験(口述)	10月9日(土) ※予備日10日(日)
第2次試験合格発表	10月20日(水)
第3次試験(口述等)	10月30日(金)～11月下旬(各町村役場)
第3次試験合格発表	各町村の試験後、 <u>当日又は翌日までに当該町村から採用内定の連絡(電話)があります。</u>

◆一般技術C

◆資格・免許職C

申込受付期間	7月26日(月)～8月6日(金)
第1次試験(筆記)	9月18日(土) ※受験者全員が第2次試験に進みます。
第2次試験(口述)	10月11日(月)～10月下旬(各町村役場)
第2次試験合格発表日	各町村の試験後、当該町村から採用内定の連絡(電話)があります。

◆留意事項

※ 一般行政の受験資格は年齢要件のみですが、一般技術、資格・免許職は年齢要件以外にも受験資格があり、町村ごとに異なりますので、必ず別紙(試験区分ごとの受験資格)をご確認ください。

※ 資格・免許取得見込又は卒業見込の方は、令和4年3月31日までに取得・卒業が原則条件になります。また、最終合格後、受験資格に該当しない場合には、合格は取り消しとなる場合があります。

※ 受験できる区分はひとつのみです。併願はできません。

※ 前期を受験された方は、後期(9月)を受験することができません。ただし、異なる試験区分は受験可能です。

※ 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられその執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【3. 試験内容・日時・会場及び合格発表】

◆一般行政B

第1次試験

試験日時	令和3年9月18日(土) 13時15分～17時(終了予定)	
試験会場	とがち館 (帯広市西7条南6丁目(地図は9ページ参照))	
試験方法	筆記試験 (高校卒業レベル)	
	問題数・制限時間	出題分野
試験種目	基礎能力検査 120題・60分 (マークシート方式)	文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語の5分野から出題されます。(例題11、12ページ参照) ※法律・経済などの専門分野は出題しません。
	事務能力検査 検査1～6・約50分 (マークシート方式)	①間違いを発見する問題 ②氏名や数字を分類する問題 ③同意語・反意語を選ぶ問題 ④計算の問題 ⑤グラフを読み取る問題 ⑥記憶する問題
適性検査	※第2次試験(口述試験)の参考とするため、第1次試験で実施します。	
	240問・約35分 (マークシート方式)	質問紙法による性格検査を行います。
合格者の決定方法	基礎能力検査及び事務能力検査の結果に基づいて決定します。	
合格発表	発表日	9月28日(火) 10時
	発表方法	各町村役場のホームページに受験番号を掲載するほか、十勝総合振興局3階十勝町村会事務局掲示板及び各町村役場において合格者の受験番号を掲示します。(電話による照会は応じません) なお、合格者には合格通知及び第2次試験実施案内(封書)を発送します。 (9月30日頃到着予定)
留意事項	(ア) 試験会場及びその周辺には駐車できません。 (イ) 試験会場は、12時から入場することができます。 ※当日、試験会場で検温を実施しますので、試験開始10分前までにはお越し下さい。 (ウ) 電子機器の時計替わりの使用は禁止します。 (エ) 必要な持ち物として、写真の貼ってある受験票、筆記具(HB以上の鉛筆、消しゴム等)、腕時計(時計機能だけのもの)となります。 ※受験票が9月10日(金)までに届かないときは、直ちに十勝町村会事務局まで問い合わせてください。	

第2次試験（第1次試験合格者に対して行います。）

試験日時	令和3年10月9日（土） （ア）基本的には9日（土）のみの予定ですが、第1次試験合格者数によっては、10日（日）に行う場合があります。 （イ）試験時間は、午前か午後、待ち時間を含めて2時間30分程度	
試験会場	十勝総合振興局庁舎（帯広市東3条南3丁目（地図は9ページ参照））	
試験方法	口述試験	
試験種目	人物試験（個別面接） （コミュニケーション能力、協調性、主体性、行動力、積極性などについて評定）	
合格者の決定方法	第2次試験（人物試験）の結果に基づいて決定します。	
合格発表	発表日	10月20日（水）10時
	発表方法	各町村役場のホームページに受験番号を掲載するほか、十勝総合振興局3階十勝町村会事務局掲示板及び各町村役場において合格者の受験番号を掲示します。（電話による照会は応じません。）
留意事項	合格発表には、合格者の受験番号、第3次試験日程のほか、第3次試験の受験を希望する町村への申込方法を添付しています。なお、 合格通知書の発送はいたしません。	

第3次（最終）試験（第2次試験合格者に対して行います。）

試験日時	令和3年10月29日（金）から11月下旬 ※各町村の日程は第2次試験日にお知らせします。各町村の試験日は重なりません。	
試験会場	各町村役場が指定する場所	
試験案内	（ア）希望する町村への事前の受験申込（メール・電話等）が必要です。（申込方法は、第2次試験合格発表の各町村のホームページでお知らせします。） （イ）各町村から、申込者に個別に試験案内を送付します。	
試験方法	口述試験ほか各町村の方法によります。	
試験種目	個人面接・集団面接・集団討論・実技等 （各町村が必要とする人材について、様々な角度から評定）	
合格者の決定方法	第3次（最終）試験の結果に基づいて決定します。	
合格発表 （採用内定の連絡）	各町村の試験後、当日又は翌日までに当該町村から採用内定の連絡（電話）があります。	

◆一般技術C

◆資格・免許職C

第1次試験

試験日時	令和3年9月18日(土) 13時15分～17時(終了予定)	
試験会場	とちがひ館 (帯広市西7条南6丁目(地図は9ページ参照))	
試験方法	筆記試験 (高校卒業レベル)	
	問題数・制限時間	出題分野
試験 種 目	基礎能力検査 120題・60分 (マークシート方式)	文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語の5分野から出題されます。※法律・経済などの専門分野は出題しません。
	事務能力検査 検査1～6・約50分 (マークシート方式)	①間違いを発見する問題 ④計算の問題 ②氏名や数字を分類する問題 ⑤グラフを読み取る問題 ③同意語・反意語を選ぶ問題 ⑥記憶する問題
適性検査	※第2次試験(口述試験)の参考とするため、第1次試験で実施します。	
	240問・約35分 (マークシート方式)	質問紙法による性格検査を行います。
合格発表	なし ※第1次試験受験者が第2次(最終)試験に進みます。	
留意事項	<p>(ア) 試験会場及びその周辺には駐車できません。</p> <p>(イ) 試験会場は、12時から入場することができます。</p> <p>(ウ) 電子機器の時計替わりの使用は禁止します。</p> <p>(エ) 必要な持ち物として、写真の貼ってある受験票、筆記具(HB以上の鉛筆、消しゴム等)、腕時計(時計機能だけのもの)となります。</p> <p>※受験票が9月10日(金)までに届かないときは、直ちに十勝町村会事務局まで問い合わせてください。</p>	

第2次(最終)試験(第1次試験受験者に対して行います。)

試験日時	令和3年10月11日(月)から10月下旬 ※各町村の日程は第1次試験日にお知らせします。各町村の試験日は重なりません。
試験会場	各町村役場が指定する場所
試験案内	(ア) 希望する町村への事前の受験申込(メール・電話等)が必要です。(申込方法は、第2次試験合格発表の各町村のホームページでお知らせします。) (イ) 各町村から、申込者に個別に試験案内を送付します。
試験方法	口述試験ほか各町村の方法によります。。
試験種目	専門性の確認の個人面接/人物評価に係る個人面接 など (各町村が必要とする人材について、様々な角度から評定)
合格者の決定方法	第2次(最終)試験の結果に基づいて決定します。
合格発表 (採用内定の連絡)	各町村の試験後、当該町村から採用内定の連絡(電話)があります。

【4. 試験申込書と受験票の入手方法】

ホームページからプリントアウトする場合	十勝総合振興局管内各町村役場（町村名は10ページを参照）のホームページに掲載の試験案内より、様式をプリントアウトしてください。この場合、 試験申込書はA4サイズ の用紙に 両面印刷 してください。
郵送で入手する場合	封筒に「試験申込書請求」と朱書きし、 140円切手をはった宛先明記の返信用封筒（角2サイズ(240mm×332mm)）を必ず同封の上、7月30日（金）までに必着 で、十勝町村会事務局に請求してください。
直接入手する場合	十勝町村会事務局又は十勝総合振興局管内各町村役場にお越しください。 ※受付時間は9時～17時（土日・祝日を除く） ※電話での請求には応じません。

【5. 申込手続及び受付期間】

申込手続	申込先	十勝町村会事務局（住所は表紙に記載）に提出してください。
	申込方法	（ア）別添の試験申込書及び受験票に必要事項を必ず ボールペンで自筆により記入（パソコン等で作成した物は受理できません） してください。※消せるボールペン不可。 （イ）直接持参の場合は、上記申込先に提出してください。 郵送の場合は、必ず簡易書留郵便（郵便局で手続きをする必要があります。） で十勝町村会事務局に送付してください。 ※記入及び郵送の方法については、7ページの「試験申込みの留意事項」を参照して下さい。
	受付期間	令和3年7月26日（月）～8月6日（金） ※受付時間は9時～17時（土日・祝日を除く） ※郵送の場合は、8月6日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。
受験票の作成	（ア）必要事項を記入した受験票は、郵便はがきの裏面に貼り付けてください。事務局で受験番号を記入した上で、9月上旬に郵送します。 （イ）受験番号が記入された受験票に、写真欄に写真（4cm×3cm、裏面に氏名を記入したもの）を必ず貼り、試験当日持参してください。 ※受験票が9月10日（金）までに届かないときは、直ちに十勝町村会事務局まで問い合わせて下さい。試験当日に写真が貼られていない場合は受験できません。	

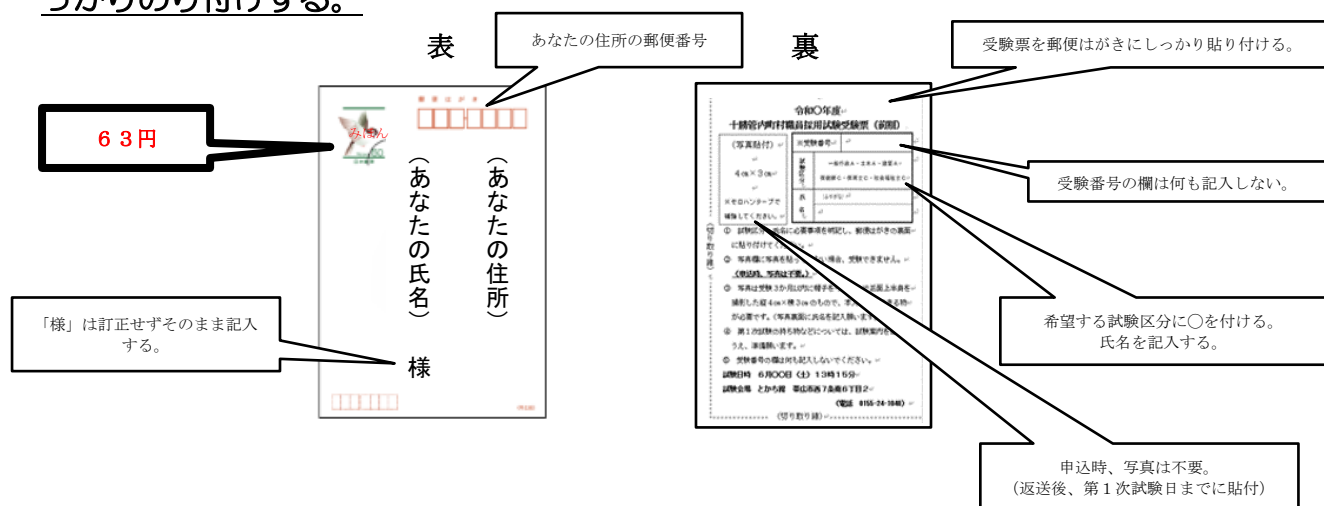
試験申込みの留意事項

- 1 「試験申込書」に必要な事項を記入し、必ず写真を貼る。
 ※写真ははがれやすいので、セロハンテープ等で補強してください。
 ※消せるボールペンは不可。

- 2 「受験票」に試験区分・氏名に必要な事項を記入する。
 ※写真は、十勝町村会事務局より返送後、第1次試験日まで貼り付けてください。
 (申込時、写真は不要。)
 ※受験番号の欄には何も記入しないでください。

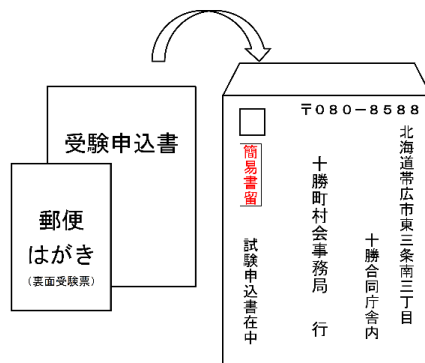
- 3 郵便はがきの宛名面に受験票郵送先の住所及び氏名を記入する。
 ※令和元年10月1日より、郵便はがきの料金が63円に変更となりました。ご自宅にあるはがき(52円、62円)をご使用する場合は、適宜切手を貼って対応してください。
 ※はがきと同じ大きさのもので、63円切手を貼った私製はがきに限り、代用を認めます。
 ※氏名記入の際に、「様」は斜線など訂正せず、そのまま「様」と記入してください。

- 4 「受験票」を切り取り線に沿って切り取り、郵便はがきの裏面に、はがれないようしっかりとりのり付けする。



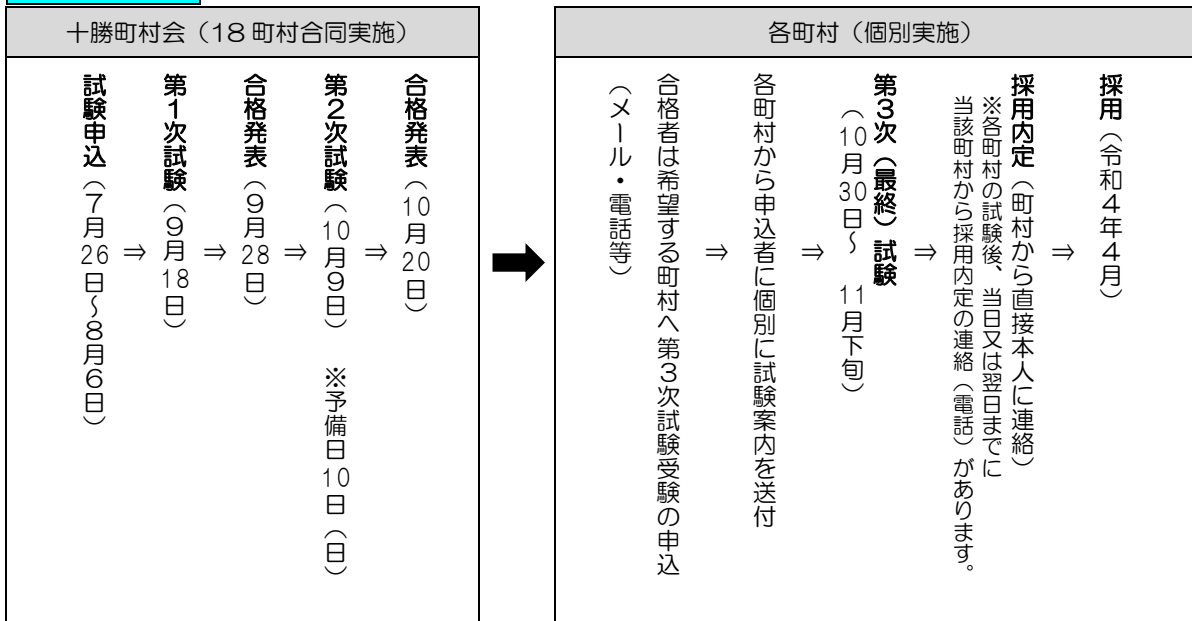
5 試験申込書と受験票を提出する。

- ※郵送の場合は、封筒の表に「試験申込書在中」と記入し、十勝町村会事務局へ必ず簡易書留で送付すること。持参する場合、封筒は必要ありません。
- ※封筒の大きさは角2サイズ(240 mm×332 mm)を基本としますが、試験申込書の写真及び受験票が折れなければ、大きさは問いません。



【6. 申込から採用までの流れ】

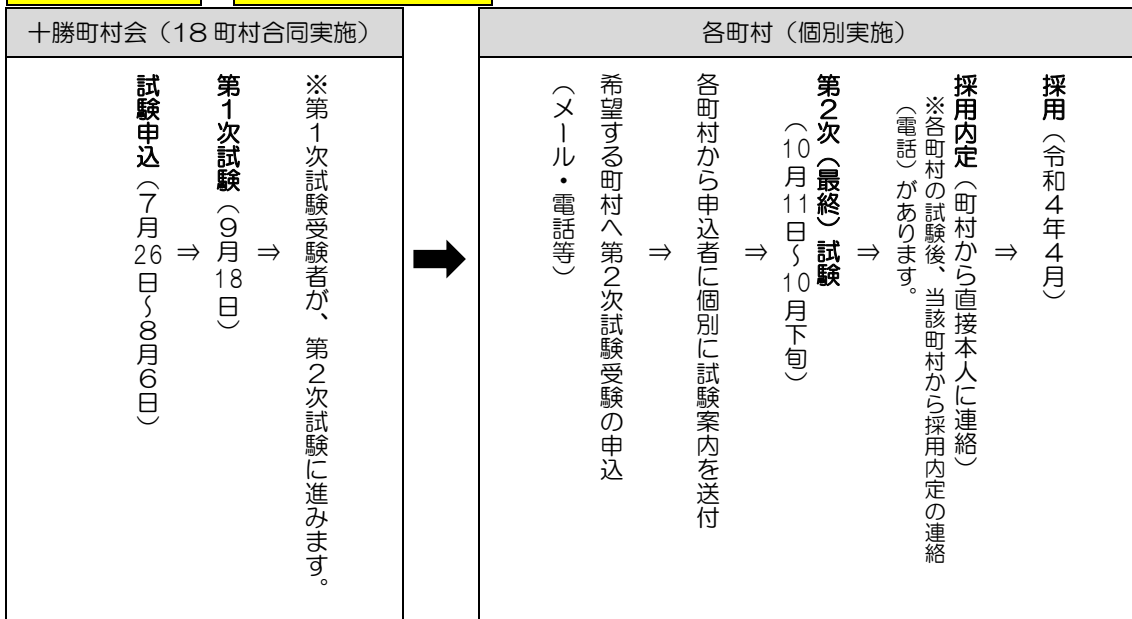
◆一般行政B



※ 町村の試験日は重なりません。希望する複数の町村を受験できます。

◆一般技術C

◆資格・免許職C



※ 町村の試験日は重なりません。希望する複数の町村を受験できます。

※ 町村ごとに、必要な資格等は異なります。必ず別紙をご確認ください。

- ※ 一般行政B、一般技術C、資格・免許職Cいずれの試験区分も、第1次試験の試験種目は同じです。
- ※ 採用は全て地方公務員法第22条第1項の規定に基づき条件付き採用となります。令和4年4月より、6か月勤務し、その間、良好な成績で職務を遂行したときに、正式採用となります。

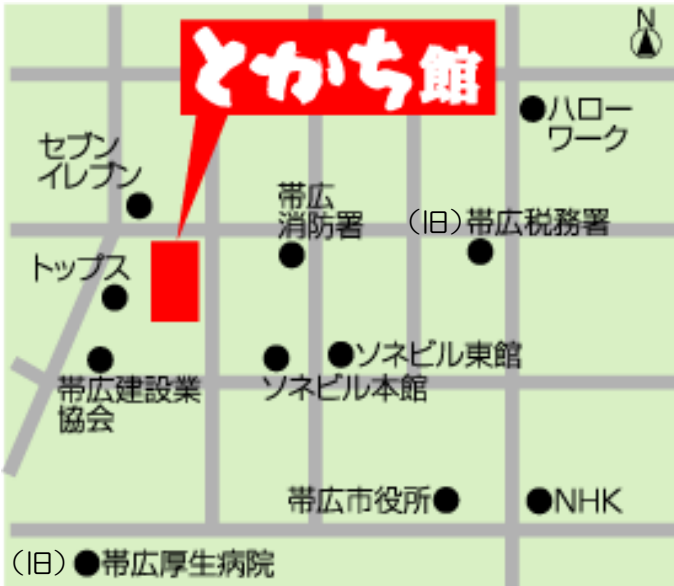
注：試験申込書記入事項に不正があるときは、採用される資格を失うことがあります。

【7. その他】

令和2年度実施の十勝管内町村職員採用試験において「採用候補者名簿」（第2次試験合格者）に掲載されていても、第1次試験等の免除措置が無いことを了承願います。

【8. 試験会場の位置図】

第1次試験会場 とかち館



住所 帯広市西7条南6丁目2

電話 0155-24-1040

帯広駅より 徒歩 15分

車で 5分

帯広空港より車で 30分

第2次試験（一般行政Bのみ）会場 十勝総合振興局庁舎



住所 帯広市東3条南3丁目

電話 0155-23-6204（十勝町村会直通）

帯広駅より 徒歩 25分

車で 10分

帯広空港より車で 40分

【9. 各町村役場 住所及び電話番号】

町村名	町村長名	郵便番号	住所	総務課 電話番号
音更町	小野 信次	080-0198	河東郡音更町元町2番地	0155-42-2111
士幌町	小林 康雄	080-1292	河東郡士幌町字士幌225番地	01564-5-5211
上士幌町	竹中 貢	080-1492	河東郡上士幌町字上士幌東3線238番地	01564-2-2111
鹿追町	喜井 知己	081-0292	河東郡鹿追町東町1丁目15番地1	0156-66-2311
新得町	浜田 正利	081-8501	上川郡新得町3条南4丁目26番地	0156-64-5111
清水町	阿部 一男	089-0192	上川郡清水町南4条2丁目2番地	0156-62-2111
芽室町	手島 旭	082-8651	河西郡芽室町東2条2丁目14番地	0155-62-9720
中札内村	森田 匡彦	089-1392	河西郡中札内村東1条南1丁目2番地1	0155-67-2311
更別村	西山 猛	089-1595	河西郡更別村字更別南1線93番地	0155-52-2111
大樹町	酒森 正人	089-2195	広尾郡大樹町東本通33番地	01558-6-2111
広尾町	村瀬 優	089-2692	広尾郡広尾町西4条7丁目1番地1	01558-2-0175
幕別町	飯田 晴義	089-0692	中川郡幕別町本町130番地1	0155-54-6608
池田町	安井 美裕	083-8650	中川郡池田町西1条7丁目11番地	015-572-3111
豊頃町	按田 武	089-5392	中川郡豊頃町茂岩本町125番地	015-574-2211
本別町	高橋 正夫	089-3392	中川郡本別町北2丁目4番地1	0156-22-8120
足寄町	渡辺 俊一	089-3797	足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1	0156-25-2141
陸別町	野尻 秀隆	089-4311	足寄郡陸別町字陸別東1条3丁目1番地	0156-27-2141
浦幌町	水澤 一廣	089-5692	十勝郡浦幌町字桜町15番地6	015-576-2111

基礎能力検査例題

※高卒程度レベル（一般行政B、一般技術C、資格・免許職C）

(1) 1個80円のみかんと1個120円のりんごを合わせて10個買ったなら、代金は920円であった。1個80円のみかンを何個買ったか。

1. 3 2. 5 3. 7 4. 9 5. 11

(2) ある学年で、化学の講義を受講している学生が75名おり、化学と英語の講義を両方受講している学生は16名いる。また化学の講義も英語の講義も受講していない学生は、80名である。学年全体の人数が238名るとき、英語の講義をとっている学生は何名か。

1. 179 2. 83 3. 155 4. 73 5. 99

(3) 砂漠を流れる大オアシスの役割を果たしている川は、次のうちどれか。

1. コロラド川 2. ガンジス川 3. テムズ川
4. アマゾン川 5. ライン川

(4) 5Ω の抵抗値の電熱線2本を直列につないだ回路に20Vの電圧をかけたとき、回路に流れる電流は何Aか。

1. 2A 2. 4A 3. 500A 4. 0.8A 5. 200A

(5) 以下の漢字の正しい読みはどれか。

「撒く」

1. まく
2. わく
3. いく
4. むく
5. とく

(6) 「辞任」の反対語はどれか。

1. 辞退
2. 就任
3. 任務
4. 任命
5. 退社

(7) 以下の計算をしなさい。

① $(-13) - (+28)$

1. 9
2. -41
3. -15
4. -9
5. 15

② $(-8) - (-17)$

1. 9
2. -25
3. 25
4. -9
5. -15

(8) 下線部分と同じ発音を含む単語を 1～5 の中から選びなさい。

loose

1. measure
2. tease
3. base
4. choose
5. treasure

(9) それぞれの日本語の意味を最も適切に表している英文を 1～5 から選びなさい。

この本を辞書なしで読むことは彼には難しいです。

1. It is difficult for him to read this book without a dictionary.
2. This book is too difficult to read to him without a dictionary.
3. It is difficult of him reading this book without a dictionary.
4. It is difficult to him for reading this book without a dictionary.
5. This book is so difficult that he can read it with a dictionary.

↓ (6) 3 (8) ↓ ② (7) 2 ① (7) 2 (9) ↓ (5) ↓ (4) ↓ (3) 5 (2) 3 (1) 最難
--

【10. 採用後】 ※記載内容については、町村によって異なる場合があります。

◆給与

■初任給（月例給） ※採用前の学歴・経歴等を考慮の上、決定されます。

一般行政 新卒（R2年4月現在）

大学卒（1級25号俸） 182,200円 短大卒（1級15号俸） 163,100円

高校卒（1級 5号俸） 150,600円

■昇給…通常の場合、年1回昇給します。

◆手当

■期末・勤勉手当 ※期末手当は基準日(6月1日・12月1日)以前の6箇月以内の在職期間によって支給割合は減算されます。

区分	6月期	12月期	合計
期末手当	1.275月	1.275月	2.55月
勤勉手当	0.95月	0.95月	1.90月
合計	2.225月	2.225月	4.45月

■各種手当等

住居手当	通勤手当	寒冷地手当 (11月～3月)	扶養手当
賃貸アパート等に 住む者に支給 (額は町村により異なる)	通勤距離に応じて支給 (額は町村により異なる)	14,580円 (世帯主：扶養無し)	扶養親族(子以外) 6,500円 子(0～15歳) 10,000円 子(16～22歳) 15,000円
児童手当	このほか、時間外勤務手当・休日勤務手当などがあります。		
3才未満 15,000円 3歳以上小学校修了前 10,000円 ※第3子以降 15,000円 中学生まで 10,000円			

◆共済組合等への加入

北海道市町村職員共済組合、北海道市町村職員福祉協会 ～町村・本人折半

北海道市町村職員退職手当組合、地方公務員災害補償基金 ～町村全額負担

◆休日・休暇

■休日

完全週休2日制（土日祝） ※担当部署により異なります。
 年末年始 6日

■休暇

年次有給休暇 1年間20日 ※翌年に20日を限度として繰越可能
 （採用年は月割で計算 4月1日採用の場合 15日）
 夏季休暇 3日（7月～9月の間）
 結婚休暇 連続する5日間
 忌引休暇 7日（父母） 3日（祖父母） 等
 ※その他、育児休暇や病気休暇などがあります。

◆職員研修

■十勝管内町村職員研修（必須）

研修名	研修科目	日程（令和3年度）	場所
町村職員として必要な知識を学ぶ 新規採用職員 基礎研修 ～職場の一員となるために～	地方自治とは 地方公務員とは 文書の取扱い 財務会計Ⅰ 町村長講話 課題研修Ⅰ(グループワーク) 職場のメンタルヘルス	2泊3日 A日程： 10月19～21日 B日程： 10月26～28日	中札内村 中札内交流の杜
一人前の町村職員を目指して 2年目職員 ステップアップ研修 ～住民や組織に期待される役割の再認識と 町村職員として必要な知識やスキルを学ぶ～	地方自治制度 地方公務員制度 法律の基礎知識 財務会計Ⅱ 課題研修Ⅱ(グループワーク)	2泊3日 A日程： 9月28～30日 B日程： 10月12～14日	中札内村 中札内交流の杜
組織を支える中堅職員として 5年目職員 中堅リーダー育成研修 ～若手リーダー候補生としての立場・役割の認識と より主体的に行動するために必要な知識やスキルを学ぶ～	中級職員の役割と責任 仕事の進め方 コミュニケーション 人間関係 政策形成研修(グループワーク) 危機管理	1泊2日 A日程： 11月 1～ 2日 B日程： 11月 4～ 5日 C日程： 11月11～12日	芽室町 新嵐山荘

※他にも、各町村独自研修や北海道市町村職員研修センター、十勝管内市町村広域研修などあります。

●十勝管内図●

